（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　8年　3月２７日
契約業者名	渋谷建設（株）
契約業者の住所	山形県山形市東青田５－１－５
工事の名称	寒河江国道東地区維持補修工事
工事場所	山形県東村山郡中山町向新田～西村山郡西川町大字睦合　地内
工事種別	維持修繕工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	道路清掃工　1式 応急処理工（道路維持）　1式 仮設工（道路維持）　1式 応急処理工（道路修繕）１式 除雪工　１式
工期　(自)	令和　7年　4月　1日
工期　(至)	令和　9年　3月３１日
変更前の契約金額	１８２，６００，０００円（税込み）
変更金額	＋　４８，５１０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２３１，１１０，０００円（税込み）
変更理由	・安全な通行の妨げとなっている損傷等を早急に修繕する必要があったため応急処理工を増工した。 ・冬期の路面、積雪の状況により除雪作業の数量を変更した。